

子どもが勝手に親のスマホでゲームして高額課金！！

Q. 5歳の子どもが私のスマートフォンで勝手にゲームをして、キャリア課金で8万600円の請求が来た。前にも1度子どもが高額な課金をしてしまい、プラットフォームをお願いして免除してもらったことがあるので、この度もお願いしたところ免除できないと言われた。なんとかならないか。

(30代 女性)

A. 未成年者契約の支払い債務を免責する権限は相手方事業者にあり、個別事案によって結果は異なりますが、2度目の免責は難しいと思われます。ゲームについては親の責任が大きいのので管理をしっかりとすることが大切です。(ただし、子どもが親のアカウントを利用してゲームをした場合や未成年者が使ったと証明できない場合など、未成年者取り消しに依ってもらえない場合もあります。)ゲームにクレジットカードが紐づいている場合、保護者にカードの管理責任を問われる可能性が大きいのので取り扱いは十分に注意が必要です。子どもの携帯電話やモバイル専用端末機器の使用については、厳格な管理の必要性があります。

消費生活のご相談は

美幌町消費生活センター

電話・FAX 0152-72-0366

月～金曜日 10時～16時 (年末年始・土日祝日を除く)